

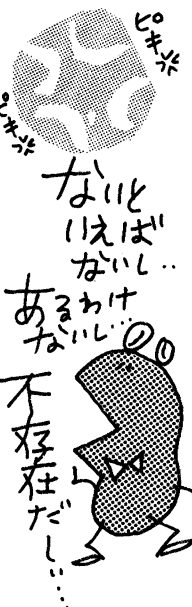
劣化していませんか？町田市議会！

これでは、あの、元兵庫県議会議員と同じ！

条例で決まっていることが、

「議長への提出義務が規定されていない」から

とって「存在しない」になる???!



2016年1月15日、町田市政を考える会・草の根は、町田市議会・2014年度の政務活動費の各会派の会計帳簿(資料一式)を情報公開請求し、町田市議会議長 上野孝典議長名で、2016年1月25日付けで下記の内容の回答が届きました。

上野孝典議長名の回答

2016年1月15日に請求されました下記公文書につきましては、存在いたしませんので、町田市情報公開条例第7条第1項及び第2項の規定により、通知します。
(不存在の理由)
町田市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第11条に、当該会計帳簿は、政務活動費の交付を受けた会派の代表者が備えることと規定されていますが、町田市議会議長への提出義務については規定されていません。
従って、実施機関である町田市議会としては、ご請求の公文書は保有していません。

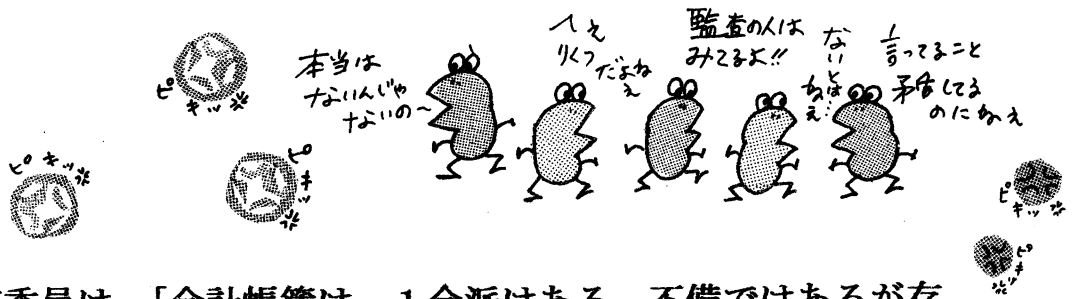
2013年、町田市議会議員の政務活動費について、町田市監査委員の監査が入り、「2013年度の13会派のうち、会計帳簿があったのは1会派、不備ではあるものの存在していたのが1会派、後の11会派は帳簿がない」という町田市議会のずさんな現状が公表されました。

監査委員の指摘を受け、昨年(2015年)3月27日に、議員自ら設置した「第15期議会改革調査特別委員会」。町田市政を考える会・草の根は、その全てを傍聴しましたが、「会計帳簿がない」との指摘に対し、真摯な議論は全くありませんでした。

終わりに近づいた2015年11月20日の第12回委員会、傍聴を続けて12回目にしてやっと「会計帳簿」という言葉が出てきたと思いきや...

各会派の委員は「会計帳簿は会派ごとにきちんと付けているので、今のままでよい」と発言。傍聴者はびっくり。何が何やらさっぱり分からず茫然としている間に、この議論?は冒頭の数分であっさり終了してしまいました。





町田市監査委員は、「会計帳簿は、1会派はある、不備ではあるが存在しているのが1会派、後の11会派は帳簿がない」としています。

当然、会計帳簿の現物を見えています。

「無い」という今回の通知が正しければ、監査委員の報告は、「虚偽報告」なのではないでしょうか！

劣化していませんか、町田市議会！！

*11月の委員会では、全会派が「会計帳簿を現在は付けている、それもきちんとつけている！」と発言していた町田市議会議員たち。

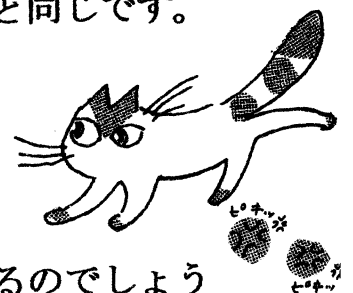
「ある」なら見せて欲しいと、「政務活動費の会計帳簿」の情報公開請求をした市民に対して、今度は、「不存在」という・・・

劣化していませんか、町田市議会！！

「無いと言われれば、無いような気がするし、有ると言われれば、有るような気がするし、覚えておりません」あの、元県会議員と同じです。

平成26年度の町田市市議会議員の会派への政務活動費、2,569万8千円は、全てが市民の税金です。

こんな、子どもだましの、目くらましの屁理屈が、通用するのでしょうか。それとも、監査委員の指摘は法的拘束力がないことをいいことにそのままにして、本当に会計帳簿がないのかもしれない・・・？！



これが、議会改革「偽装」度都内No.1の町田市議会の実態です。

◎詳しくは、『町田市政を考える会・草の根』のホームページをご覧ください！

<http://www.machida-kusanone.com>